

センター発足から1年

所長 いぬき はるすけ 井貫 晴介

北海道さけ・ますふ化場からさけ・ます資源管理センターとなつてはや1年、私が初代嶋所長の後を受け6カ月が過ぎようとしています。

この間、5月1日の第7回さけ・ます増殖事業検討協議会において、移管対象施設について了承され、国としても移管計画の成案を得ることができました。この際、国への要望事項として、移管施設等の無償譲渡及び無償貸与、増殖事業運営への支援措置、増殖施設整備への支援措置、国の技術指導の継続、新たな増殖体制に向けた通達等の整備、の5項目が要請されました。国としては、については現行法制度上無理であります。からについては検討することとし、先般の平成11年度予算概算要求において、民間団体が実施する捕獲・採卵事業への支援として1億8,000万円を計上しました。

また、6月9日に中央省庁等改革基本法が成立し、2001年1月1日からの新体制への移行に向けて、中央省庁等改革推進本部を中心に検討が行われています。当センターについては、行政改革会議最終

報告別表2において「民間移譲を検討したうえで、なお、これになじまない場合に、独立行政法人化の検討対象とする」とされています。当センターは改組により、資源造成を目的とするふ化放流業務を順次民間等へ移管し、最終的には、さけ・ます類の資源管理に関する政策の企画立案の基礎となる調査研究、国際条約におけるわが国の義務を履行するための調査研究、民間での実施が困難なコスト削減をめざした増殖の効率化や品質の改良等のための実証的な試験放流、に特化することとしており、国の業務としての重要性について理解を求めているところです。

海外におけるベニザケの不漁、0-157、大雨、経済不況、行政改革等、自然環境も社会環境も変化がめまぐるしいものとなっていますが、さけ・ます資源管理センターに与えられた任務を全うするべく業務を推進していく所存ですので、関係者の方々の一層のご理解、ご協力、ご支援をお願いいたします。

調査研究基本計画の概要

ひろい おさむ
調査課長 廣井 修

1997年10月より北海道さけ・ますふ化場は「さけ・ます資源管理センター」となり、本邦系さけ・ます類の適正な資源管理のための調査研究と技術開発を行う機関に生まれ変わりました。ここでは、新たに作成された「さけ・ます類の資源管理に関する調査研究基本計画」の概要を紹介いたします。

背景と調査研究目標

わが国のサケ資源は、増殖技術の向上などにより、近年7,000万尾以上の高水準に達しました。しかし、水揚げ金額は減少傾向にあり、漁業経営の問題が深刻化しています。一方、1991年に「北太平洋における溯河性魚類の系群の保存のための条約」が結ばれ、加盟各国（日本、米国、カナダ、ロシア）は自国から生産されたさけ・ます類に対して権利を有すると同時に、北太平洋生態系の秩序を保つための義務も負うことになりました。また、1993年に「生物の多様性に関する条約」が発効したことから、わが国は「生物多様性国家戦略」を策定し、さけ・ます増殖事業は北太平洋生態系との調和を図ると共に生物として持つ種の特

性と多様性を維持しながら実施し、調査研究体制を強化することとしました。

このような背景のもとに、当センターでは、わが国のさけ・ます資源を、その生息域における生態系の秩序維持と集団の本来保有する遺伝的多様性と独立性の維持を図りながら、水産資源として安定的かつ効率的に維持管理することを目標とした調査研究を推進します。

調査研究体制

調査研究は従来通り調査課が担当しますが、下記の通り魚病研究室を除く5研究室がリニューアルされました。また、北海道内の6支所に調査係が設置され、調査研究体制が強化されました。

研究室名 (略記)	電話番号 (直通)
生物生態研究室 (ECS)	(011) 822-2354
生物資源研究室 (SAS)	(011) 822-2340
遺伝資源研究室 (GES)	(011) 822-2341
生物環境研究室 (ENS)	(011) 822-2344
魚病研究室 (FHS)	(011) 822-2380
漁業経済研究室 (FES)	(011) 822-2349